

令和5年9月11日（月曜日）

（会議第2日目）

応招議員

1番	濱村美香	2番	山本牧夫	3番	澳本哲也
4番	宮地葉子	5番	宮川徳光	6番	浅野修一
7番	水野佐知	8番		9番	山本久夫
10番	吉尾昌樹	11番	小松孝年	12番	矢野昭三
13番	矢野依伸	14番	中島一郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	松本敏郎	副町長	西村康浩
総務課長	土居雄人	企画調整室長	渡辺健心
情報防災課長	村越淳	住民課長	宮川智明
健康福祉課長	佐田幸	農業振興課長	斉藤長久
まちづくり課長	徳廣誠司	産業推進室長	秋森弘伸
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西和彦
建設課長	河村孝宏	会計管理者	宮地美
教育長	畦地和也	教育次長	岡本浩
教育次長	清水幸賢	監査委員	松田博和

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記 山崎あゆみ

令和5年9月第4回黒潮町議会定例会

議事日程第2号

令和5年9月11日 9時00分 開議

日程第1 議案第19号から第39号まで

(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

令和5年9月11日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひ致します。

初めに、岡本教育次長から発言を求められております。

これを許します。

岡本教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

おはようございます。

私の方からは、提出させていただいております決算書、及び業務報告に誤りがありましたので、まずはこの場で口頭で訂正をさせていただきたいということで発言をさせていただきます。

まず、決算書の方でございますけれども、1カ所でございます。

525 ページの3、債権、黒潮町宮川奨学資金の貸付金、備考に、4年度貸付金の件数を36件と。

（議場から何事か発言あり）

すみません。本来であれば、訂正したものを提出すべきところなんですけれども、間に合わずに、こういった形で発言をお許しいただきました。

この後、正誤表と、そして皆さまの提案させていただいております決算書、業務報告書におきましても、訂正の方をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひを致します。

それでは、決算書の525 ページでございますけれども、3、債権、黒潮町宮川奨学資金貸付金、備考の4年度貸付36件とございますけれども、32件でございます。

決算書は以上でございます。

続きまして、業務報告書2件でございます。

業務報告書、ページ、359 ページでございます。

カッコ8、ギガスクール構想関係事業、1カッコ、マル1の02、01、15の新型コロナウイルス感染症対策費として67万9,800円とございますけれども、88万円が正しい数字となります。

もう1件、ページ、363 ページでございます。

委託内容の表がございしますが、363 ページ、最下段の事業名でございます。

植栽消毒、古木等伐採処理の隣にございます委託概要でございますけれども、入野小学校樹木伐採となつてございます。この樹木が誤って追記されておりますので、削除くださいますようよろしくお願ひします。

本来、こういった形ではなく、事前に訂正をして皆さまにお知らせするところを、このような形でお時間を取っていただきまして、誠に申し訳ございませんでした。

先ほど説明させていただきましたとおり、正誤表、そして皆さまにお渡しさせていただいております決算書、業務報告書におきましても修正の対応をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひを致します。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

これで、岡本教育次長の発言を終わります。

（議場から何事か発言あり）

議長（中島一郎君）

暫時休憩します。

休 憩 9時 07分

再 開 9時 10分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第39号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。本案についての質疑は分割して行いますが、決算書に添付しております業務執行報告書について質疑のある方は、この分割質疑の中で併せて質疑を行ってください。

初めに、歳入全部についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、決算書 513 ページからの、財産に関する調書についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

その他、参考調書についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 19 号の質疑を終わります。

次に、議案第 20 号、令和 4 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 20 号の質疑を終わります。

次に、議案第 21 号、令和 4 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 21 号の質疑を終わります。

次に、議案第 22 号、令和 4 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 22 号の質疑を終わります。

次に、議案第 23 号、令和 4 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 23 号の質疑を終わります。

次に、議案第 24 号、令和 4 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 24 号の質疑を終わります。

次に、議案第 25 号、令和 4 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 25 号の質疑を終わります。

次に、議案第 26 号、令和 4 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 26 号の質疑を終わります。

次に、議案第 27 号、令和 4 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 27 号の質疑を終わります。

次に、議案第 28 号、令和 4 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 28 号の質疑を終わります。

次に、議案第 29 号、令和 4 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 29 号の質疑を終わります。

次に、議案第 30 号、令和 4 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号、令和4年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案第32号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第32号の質疑を終わります。

次の、議案第33号、令和5年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第1表歳入歳出予算補正について質疑を行います。

初めに、歳入全部についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4番(宮地葉子君)

ページ数19ページですが、一番上の事業委託ですが、あったかふれあいセンターの事業委託ですね、126万2,000円です。

これは説明があったかとは思いますが、どのような事業委託なのかもう少し詳しくお聞きしたいのと。

これは、あったかふれあいセンター大方、佐賀両方ありますが委託先が違いますが、佐賀も大方も両方あるのでしょうか。

その2点をお聞きします。

議長(中島一郎君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(佐田 幸君)

それでは宮地議員のご質問にお答えさせていただきます。

このあったかふれあい事業の委託費126万2,000円ですけれども、これは大方地域のあったかふれあいセンター4カ所についての補正となっております。

大方地域は、NPOしいのみの方に委託をしておりますして運営していただいているところですが、光

熱費の高騰の見込みを当初予算に計上しておりましたが見込みが甘く、錦野、それから白田川、北郷について、光熱費の補正をさせていただきたいです。これが54万4,800円。

また、北郷については、エアコンの購入をさせていただきたいと思っております。広い部屋の中で家庭用のエアコン1台で運営をしておりまして、利用者も多いのでエアコンの効が悪く、利用者の健康状態を考えるともう1台設置をして、環境のいい中であったかを利用していただきたいというふうに思っております。まだまだ蒸し暑い日が続いておりまして、また残暑も想定をされ、また、冬につきましては寒さによる体調不良も心配されますので、早急に環境を整えたいというふうに思っております。

また、現在、デジタル推進係と進めておりますkintone（キントーン）という、簡単に言うと業務アプリが自分で作れるサービス、これを用いまして、あったかふれあいセンターと情報共有していくに当たり、それぞれのあったかに連携するためのタブレット端末を配置していきたいというふうに思っております。町と社協とあったかとの情報連携を図りまして、重層的に支援が必要な方への対応を図っていききたいと思っております。

そのため、社協の方につきましては社協の方で用意ができますので、しいのみについての5台分を購入をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

ページ、22ページですが、委託料のところですけど、入野松原再生計画のパンフレット作成ですね、113万円ですが。

これ、パンフレット作成することは大変いいことだと思うんですけど、活用方法はどのように考えてるんでしょうか。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは宮地議員のご質問にお答えします。

6款2項2目12節の委託料、入野松原再生計画の113万円の委託料につきましては、内容につきまして、本年5月に完成をしました入野松原再生計画の冊子につきまして詳細を簡潔にまとめた上で、コンパクトな改良版を500冊作成し、昨年度、松原のアンケートにお答えいただきました関係者全般の皆さまや、また、今後、松原のイベント関連、また町内の小中学生などに配布を予定するものであります。

今回、分かりやすい概要版を作製することにより、より一層、松原保全に関する理解を深めることを目的としております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

10 款教育費、24 ページの 5 項 1 目の保健体育総務委、18 節の負担金補助及び交付金の所の宿毛陸上競技場の整備費補助金について、すみません、説明を少しお願い致します。

議長（中島一郎君）

岡本教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは濱村議員の質問ににお答えを致します。

こちらの補助金につきましては、宿毛市陸上競技場が改修をするということで、これまで宿毛市、市立の陸上競技場ですから宿毛市管理のものなんですけれども、宿毛市の方が単独で 3 種、陸上 3 種の公認の陸上競技場でございますけれども、それを改修すること。それから、改修した後に継続をすることが単独では困難であるということの判断がされました。

このことにつきまして、高知県、それから幡多 6 市町村と協議を進める中で、幡多地域に 3 種の陸上競技場がやっぱりどうしても必要だということで協議がなされてきました。

こちらの陸上競技場が宿毛市にあることによって、黒潮町の子どもたちも高知市に行くことなく公認の記録の大会が開催でき、そちらに参加できるということになってきます。

こちらを高知県、それから幡多 6 市町村で応分の負担をして改修して、維持をしていこうということで進めたいというものの予算でございます。

負担割合につきましては、設計費、これから工事費も出てきます。設計費、工事費共、高知県が 2 分の 1、残った 2 分の 1 の半額を宿毛市、それから 5 市町村で残る 4 分の 1 を応分に負担をしていこうということで、黒潮町の負担分となる分の金額を設計費について計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかにありませんか。

山本久夫君。

9 番（山本久夫君）

ちょっと今に関連ですけど、次長。

今後ですね、今後の維持管理についても応分の負担を出していくんでしょうか。

議長（中島一郎君）

岡本教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは山本議員の質問にお答えをさせていただきます。

宿毛市は当初、この改修、及び維持管理費についても、両方について継続していくことは困難だということ判断をしております。

その中で、高知県、それから幡多6市町村とも、その設計費、工事費、維持管理費についても一定負担をしながら運営していくことが必要だろう、ということの今の判断になってございます。

この維持管理費につきましては、基本的にその陸上競技の3種に必要な分ということですので、陸上競技場運営全てにかかるというものではございません。あくまでも陸上競技場の公認の3種負担にかかる分ということで、その維持管理費についても一定負担をしていこうという考えでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第1表の質疑を終わります。

次に、第2表地方債補正の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第2表の質疑を終わります。

これで、議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号、令和5年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案第35号、令和5年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第35号の質疑を終わります。

次に、議案第36号、令和5年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第36号の質疑を終わります。

次に、議案第37号、令和5年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 37 号の質疑を終わります。

次に、議案第 38 号、令和 5 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 38 号の質疑を終わります。

次に、議案第 39 号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 39 号の質疑を終わります。

これで、質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第 19 号から議案第 39 号までは、お手元にお配りをしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管する常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 9 時 38 分